

第39期

(自) 平成29年4月1日

(至) 平成30年3月31日

決算報告書



社会福祉法人 恵徳会

目次

1. 代表者挨拶
2. 法人全体財務諸表
3. 監事監査報告書
4. 財務会計支援業務実施報告書(顧問税理士)

代表者挨拶

特別養護老人ホーム恵徳苑増床ユニット型120床横須賀市日ノ出町への逸見町からの移転を平成29年5月に行いました。以降、様々な課題、問題に直面いたしましたが、職員一同団結心厚く、乗り越えることができました。

恵徳会職員の不屈不撓の精神へ敬意の念を表します。

また、役員様はじめ、関係各社皆様のご支援ご協力に深く感謝いたします。ありがとうございました。

損益面では、(上記)ホームの移転による費用負担を鑑み、当初予算は赤字予算としましたが、その後の職員の健闘により、经常損益では黒字化を実現、当初予算と比して经常ベース四千万円の増益となりました。

然しながら、“修繕維持費を資産計上するなどの過去20年に渡る経理計上の誤り(負の遺産)を本年度一括清算となる“特別損失”を計上することにより、最終損益は大きな欠損となりました。今後は正規の簿記による正しい経営判断を更に充実させ法人の安定と拡大へ勤めて参ります。

取りも直さず、当法人の事業目的は“社会福祉”、“社会貢献”であります。

地域、横須賀の皆様共々と更なる輪を広げつつ、平和と安心の命の連帯を草の根のごとく一步一步堅実に歩いてまいります。

高齢者介護・医療支援を中心に、広く地域に於いては、“引きこもり”となってしまった方への支援、海外から移住して間もない就学者・児童への学習支援、“地域コミュニティー創生”への支援、小規模・零細事業経営者への経営講座を無料で提供する。。。等々、横須賀にお住まいのお困りの方々、希望を失い生活なされているの方々への励まし、ご支援に、微力ながら、できる限りの実践をしておりますことも併せてご報告申し上げます。

平成30年5月10日

社会福祉法人 恵徳会

会長(理事長)

中野登喜夫

社会福祉事業 貸借対照表

平成30年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減		当 年 度 末	前 年 度 末	増 減
流動資産	318,317,623	757,188,491	△ 438,870,868	流動負債	106,463,358	13,974,986	92,488,372
現金預金	150,192,451	621,518,546	△ 471,326,095	事業未払金	15,922,641	3,791,911	12,130,730
現金	59,830	100,602	△ 40,772	1年以内返済予定設備資金借入金	6,456,000	3,000,000	3,456,000
小口現金	23,376	39,566	△ 16,190	1年以内返済予定長期運営資金借入金	32,244,000	0	32,244,000
普通預金	150,109,245	571,367,763	△ 421,258,518	1年以内返済予定リース債務	4,573,656	1,176,840	3,396,816
定期預金	0	50,010,615	△ 50,010,615	1年以内支払予定長期未払金	0	402,000	△ 402,000
事業未収金	156,073,100	92,637,200	63,435,900	未払費用	3,652,850	0	3,652,850
貯蔵品	4,707,649	41,207,818	△ 36,500,169	預り金	19,399	18,378	1,021
医薬品	2,528,203	1,131,084	1,397,119	職員預り金	7,655,528	5,585,857	2,069,671
立替金	582,033	0	582,033	仮受金	292,359	0	292,359
前払費用	4,002,921	615,555	3,387,366	賞与引当金	35,646,925	0	35,646,925
仮払金	231,266	78,288	152,978				
固定資産	1,966,604,726	853,740,867	1,112,863,859	固定負債	1,452,655,482	949,259,330	503,396,152
基本財産	1,653,340,235	292,713,817	1,360,626,418	設備資金借入金	1,308,294,000	904,450,000	403,844,000
土地	12,404,777	12,404,777	0	長期運営資金借入金	103,443,000	20,000,000	83,443,000
建物	1,640,935,458	280,309,040	1,360,626,418	リース債務	13,141,482	1,863,330	11,278,152
その他の固定資産	313,264,491	561,027,050	△ 247,762,559	退職給付引当金	27,777,000	22,946,000	4,831,000
長期定期預金	100,000,000	0	100,000,000	負債の部合計	1,559,118,840	963,234,316	595,884,524
車輛運搬具	7,228,623	9,770,992	△ 2,542,369	純 資 産 の 部			
器具及び備品	90,335,204	10,224,002	80,111,202	基本金	36,463,650	36,463,650	0
建設仮勘定	0	424,016,803	△ 424,016,803	基本金	36,463,650	36,463,650	0
有形リース資産	3,175,019	4,101,780	△ 926,761	国庫補助金等特別積立金	350,431,140	131,086,742	219,344,398
権利	10,682,658	9,333,334	1,349,324	国庫補助金等特別積立金	350,431,140	131,086,742	219,344,398
借地権	42,237,000	42,237,000	0	次期繰越活動増減差額	338,908,719	480,144,650	△ 141,235,931
ソフトウェア	1,369,908	2,649,075	△ 1,279,167	(うち当期活動増減差額)	△ 141,235,931	32,252,413	△ 173,488,344
差入保証金	478,800	684,000	△ 205,200				
福利協会退職員預け金	27,777,000	22,946,000	4,831,000				
長期前払費用	1,158,577	1,236,393	△ 77,816				
繰延資産	28,821,702	33,827,671	△ 5,005,969	純資産の部合計	725,803,509	647,695,042	78,108,467
資産の部合計	2,284,922,349	1,610,929,358	673,992,991	負債及び純資産の部合計	2,284,922,349	1,610,929,358	673,992,991

社会福祉事業 事業活動計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	介護保険事業収益	711,297,001	423,570,787	287,726,214
	施設介護料収益	367,442,357	166,956,681	200,485,676
	介護報酬収益	332,631,654	149,533,303	183,098,351
	利用者負担金収益(公費)	0	7,300	△ 7,300
	利用者負担金収益(一般)	34,810,703	17,416,078	17,394,625
	居宅介護料収益(介護報酬収益)	165,745,201	152,535,670	13,209,531
	(介護報酬収益)			
	介護報酬収益(居)	145,048,125	134,738,615	10,309,510
	介護予防報酬収益	3,151,681	3,045,742	105,939
	(利用者負担金収益)			
	介護負担金収益(一般)	17,168,588	14,549,270	2,619,318
	介護予防負担金収益(一般)	376,807	202,043	174,764
	居宅介護支援介護料収益	40,757,271	38,023,593	2,733,678
	居宅介護支援介護料収益	40,757,271	38,023,593	2,733,678
	利用者等利用料収益	135,439,569	50,500,820	84,938,749
	施設サービス利用料収益	875,440	218,726	656,714
	食費収益(一般)	70,088,893	41,218,034	28,870,859
	居住費収益(一般)	64,475,236	9,064,060	55,411,176
	その他の事業収益	1,912,603	15,554,023	△ 13,641,420
	補助金事業収益	0	1,380,180	△ 1,380,180
	経常経費補助金収益	510,000	0	510,000
	市町村特別事業収益	441,650	13,248,350	△ 12,806,700
	受託事業収益	461,268	515,052	△ 53,784
	介護支援委託料収益	499,685	410,441	89,244
	医療事業収益	162,869,979	138,197,834	24,672,145
	診療収益	134,189,505	116,345,724	17,843,781
	利用者負担診療収益	695,551	2,876,043	△ 2,180,492
	訪問看護利用料収益	15,074,658	11,089,377	3,985,281
	利用者負担診療収益	15,074,658	11,089,377	3,985,281
	その他の医療事業収益	12,910,265	7,886,690	5,023,575
	受託事業収益	1,670,265	1,886,690	△ 216,425
	その他の医業収益	11,240,000	6,000,000	5,240,000
	その他の事業収益	12,993,160	9,311,610	3,681,550
	その他の事業収益	12,993,160	9,311,610	3,681,550
	その他の事業収益	12,993,160	9,311,610	3,681,550
	経常経費寄附金収益	3,972,614	929,585	3,043,029
	経常経費寄付金収益	3,972,614	929,585	3,043,029
	その他の収益	976,325	962,455	13,870
	受入研修費収益	123,440	410,590	△ 287,150
	雑収益	852,885	551,865	301,020
	サービス活動収益計(1)	892,109,079	572,972,271	319,136,808
サービス活動増減の部	人件費	624,842,524	418,567,083	206,275,441
	役員報酬	15,716,071	12,921,860	2,794,211
	職員給料	309,253,373	202,631,535	106,621,838
	職員賞与	59,433,799	39,593,911	19,839,888
	非常勤職員給与	157,062,192	114,695,994	42,366,198
	非常勤職員給与	157,062,192	114,695,994	42,366,198
	派遣職員費	18,251,962	2,385,443	15,866,519
	退職給付費用	400,500	447,000	△ 46,500
	法定福利費	64,724,627	45,891,340	18,833,287
	事業費	108,778,481	80,304,426	28,474,055
	給食費	38,082,111	30,002,391	8,079,720
	介護用品費	5,682,456	1,873,259	3,809,197
	医薬品費	216	0	216
	診療・療養等材料費	30,919	1,045,328	△ 1,014,409
	保健衛生費	4,637,485	5,266,131	△ 628,646
	医療費	3,080	12,260	△ 9,180
	教養娯楽費	1,114,396	816,213	298,183
	行事費	272,583	218,408	54,175
	教養娯楽費	841,813	597,805	244,008
	日用品費	1,314,928	603,043	711,885
	水道光熱費	31,527,105	16,445,814	15,081,291
	燃料費	1,691,576	2,192,940	△ 501,364
	消耗器具備品費	6,282,640	5,098,752	1,183,888
	保険料	811,850	0	811,850
	賃借料	13,082,030	11,373,735	1,708,295

(単位: 円)

勘定科目			当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
費用	費用	賃借料 (業)	13,082,030	11,373,735	1,708,295
		葬祭費	22,680	21,600	1,080
		車輛費	4,481,747	5,148,540	△ 666,793
		その他の費用	1,500	0	1,500
		雑費	11,762	379,420	△ 367,658
		寄附金費用	0	25,000	△ 25,000
		事務費	81,904,308	57,389,280	24,515,028
		福利厚生費	8,374,356	4,906,380	3,467,976
		職員被服費	66,295	289,776	△ 223,481
		旅費交通費	1,368,694	2,489,533	△ 1,120,839
		研修研究費	647,737	941,906	△ 294,169
		事務消耗品費	1,632,436	1,221,827	410,609
		水道光熱費	0	60,534	△ 60,534
		修繕費	1,480,176	792,998	687,178
		通信運搬費	4,592,365	4,723,444	△ 131,079
		会議費	80,190	63,483	16,707
		広報費	2,711,529	1,133,583	1,577,946
		業務委託費	29,359,242	16,075,792	13,283,450
		委託費	29,359,242	16,075,792	13,283,450
		手数料	5,749,764	5,444,448	305,316
		保険料	4,319,680	3,206,520	1,113,160
		賃借料	5,145,567	4,837,403	308,164
		土地・建物賃借料	11,222,632	6,300,589	4,922,043
		租税公課	498,028	128,922	369,106
		保守料	1,819,354	2,074,626	△ 255,272
		渉外費	923,991	848,326	75,665
		諸会費	1,742,482	1,814,558	△ 72,076
		雑費	169,790	34,632	135,158
		減価償却費	53,116,520	22,001,704	31,114,816
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 12,235,522	△ 6,727,510	△ 5,508,012
		その他の費用	7,280,897	666,666	6,614,231
		その他費用	810,676	0	810,676
		繰延資産償却	6,470,221	0	6,470,221
サービス活動費用計 (2)			863,687,208	572,201,649	291,485,559
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)			28,421,871	770,622	27,651,249
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	8,658	13,808	△ 5,150
		その他のサービス活動外収益	0	13,531	△ 13,531
		雑収益	0	13,531	△ 13,531
		サービス活動外収益計 (4)	8,658	27,339	△ 18,681
	費用	支払利息	9,155,558	299,469	8,856,089
		サービス活動外費用計 (5)	9,155,558	299,469	8,856,089
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)			△ 9,146,900	△ 272,130	△ 8,874,770
経常増減差額 (7) = (3) + (6)			19,274,971	498,492	18,776,479
特別増減の部	収益	借地権評価益	0	42,237,000	△ 42,237,000
		特別収益計 (8)	0	42,237,000	△ 42,237,000
	費用	固定資産売却損・処分損	58,908	330,199	△ 271,291
		車輛運搬具売却損・処分損	0	5	△ 5
		器具及び備品売却損・処分損	58,908	330,194	△ 271,286
		その他の特別損失	160,451,994	10,152,880	150,299,114
特別費用計 (9)			160,510,902	10,483,079	150,027,823
特別増減差額 (10) = (8) - (9)			△ 160,510,902	31,753,921	△ 192,264,823
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)			△ 141,235,931	32,252,413	△ 173,488,344
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (12)		480,144,650	447,892,237	32,252,413
	当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)		338,908,719	480,144,650	△ 141,235,931
	基本金取崩額 (14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額 (15)		0	0	0
	その他の積立金積立額 (16)		0	0	0
	次期繰越活動増減差額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)		338,908,719	480,144,650	△ 141,235,931

社会福祉事業 資金収支計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
収入	介護保険事業収入	694,193,493	711,256,177	△ 17,062,684	
	施設介護料収入	404,091,803	367,658,518	36,433,285	
	介護報酬収入	363,973,042	332,631,654	31,341,388	
	利用者負担金収入(一般)	40,118,761	35,026,864	5,091,897	
	居宅介護料収入(介護報酬収入)	145,896,295	165,529,040	△ 19,632,745	
	(介護報酬収入)				
	介護報酬収入	138,658,776	145,048,125	△ 6,389,349	
	介護予防報酬収入	2,701,670	3,151,681	△ 450,011	
	(利用者負担金収入)				
	介護負担金収入(一般)	4,414,999	16,952,427	△ 12,537,428	
	介護予防負担金収入(一般)	120,850	376,807	△ 255,957	
	居宅介護料収入(利用者負担金収入)	11,352,986	0	11,352,986	
	介護負担金収入(一般)	11,317,760	0	11,317,760	
	介護予防負担金収入(一般)	35,226	0	35,226	
	居宅介護支援介護料収入	38,320,693	40,716,447	△ 2,395,754	
	居宅介護支援介護料収入	38,320,693	40,716,447	△ 2,395,754	
	利用者等利用料収入	90,694,358	135,439,569	△ 44,745,211	
	施設サービス利用料収入	1,442,719	875,440	567,279	
	食費収入(一般)	66,411,780	70,088,893	△ 3,677,113	
	居住費収入(一般)	22,839,859	64,475,236	△ 41,635,377	
	その他の事業収入	3,837,358	1,912,603	1,924,755	
	補助金事業収入	1,044,676	0	1,044,676	
	経営経費補助金収入	0	510,000	△ 510,000	
	市町村特別事業収入	1,813,900	441,650	1,372,250	
	受託事業収入	560,782	461,268	99,514	
	介護支援委託料収入	418,000	499,685	△ 81,685	
	医療事業収入	140,949,469	162,869,979	△ 21,920,510	
	診療収入	123,774,528	134,189,505	△ 10,414,977	
	利用者負担診療収入	3,566,574	695,551	2,871,023	
	訪問看護利用料収入	11,465,804	15,074,658	△ 3,608,854	
	利用者負担診療収入	11,465,804	15,074,658	△ 3,608,854	
	その他の医療事業収入	2,142,563	12,910,265	△ 10,767,702	
	受託事業収入	2,142,563	1,670,265	472,298	
	その他の医療事業収入	0	11,240,000	△ 11,240,000	
	その他の事業収入	10,971,300	12,993,160	△ 2,021,860	
	その他の事業収入	10,971,300	12,993,160	△ 2,021,860	
	その他の事業収入	10,971,300	12,993,160	△ 2,021,860	
	経常経費寄附金収入	10,000,000	3,972,614	6,027,386	
	経常経費寄付金収入	10,000,000	3,972,614	6,027,386	
	受取利息配当金収入	0	8,658	△ 8,658	
	その他の収入	1,809,078	976,325	832,753	
	受入研修費収入	898,720	123,440	775,280	
	雑収入	910,358	852,885	57,473	
	事業活動収入計(1)	857,923,340	892,076,913	△ 34,153,573	
事業活動による収支	人件費支出	647,004,333	616,334,855	30,669,478	
	役員報酬支出	26,928,647	15,716,071	11,212,576	
	職員給料支出	334,495,326	309,253,373	25,241,953	
	職員賞与支出	77,736,815	52,021,755	25,715,060	
	非常勤職員給与支出	138,989,199	157,062,192	△ 18,072,993	
	非常勤職員給与支出	138,989,199	157,062,192	△ 18,072,993	
	派遣職員費支出	0	18,251,962	△ 18,251,962	
	退職給付支出	923,596	400,500	523,096	
	法定福利費支出	67,930,750	63,629,002	4,301,748	
	事業費支出	114,094,728	112,980,142	1,114,586	
	給食費支出	39,707,965	40,871,192	△ 1,163,227	
	介護用品費支出	9,911,906	5,682,456	4,229,450	
	医薬品費支出	0	216	△ 216	
	診療・療養等材料費支出	1,055,696	30,919	1,024,777	
	保健衛生費支出	5,234,416	6,034,604	△ 800,188	
	医療費支出	13,417	3,080	10,337	
	教養娯楽費支出	1,032,208	1,126,642	△ 94,434	
	行事費支出	278,834	284,829	△ 5,995	
	教養娯楽費支出	753,374	841,813	△ 88,439	
	日用品費支出	1,088,639	1,314,928	△ 226,289	
	水道光熱費支出	25,998,987	31,513,814	△ 5,514,827	
	燃料費支出	3,242,899	1,691,576	1,551,323	

(単位: 円)

		勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	(単位:円)	備考		
	支出	消耗器具備品費支出	7,410,699	6,299,146	1,111,553				
		保険料支出	0	811,850	△ 811,850				
		賃借料支出	13,830,441	13,082,030	748,411				
		賃借料(業)	13,830,441	13,082,030	748,411				
		葬祭費支出	23,912	22,680	1,232				
		車輛費支出	4,826,729	4,481,747	344,982				
		その他の費用	0	1,500	△ 1,500				
		雑支出	675,465	11,762	663,703				
		寄附金費用	41,349	0	41,349				
		事務費支出	72,042,328	81,916,202	△ 9,873,874				
		福利厚生費支出	6,575,542	8,374,356	△ 1,798,814				
		職員被服費支出	371,677	66,295	305,382				
		旅費交通費支出	2,278,688	1,368,694	909,994				
		研修研究費支出	1,562,666	647,737	914,929				
		事務消耗品費支出	1,457,034	1,632,436	△ 175,402				
		水道光熱費支出	113,820	13,291	100,529				
		修繕費支出	1,213,744	1,480,176	△ 266,432				
		通信運搬費支出	5,491,257	4,592,365	898,892				
		会議費支出	76,993	80,190	△ 3,197				
		広報費支出	1,436,454	2,711,043	△ 1,274,589				
		業務委託費支出	14,094,767	29,359,242	△ 15,264,475				
		委託費支出	14,065,917	29,359,242	△ 15,293,325				
		請求業務費支出	28,850	0	28,850				
		手数料支出	6,126,743	5,753,814	372,929				
		保険料支出	4,245,099	4,316,818	△ 71,719				
		賃借料支出	5,557,377	5,145,567	411,810				
		土地・建物賃借料支出	15,578,601	11,222,632	4,355,969				
		租税公課支出	162,137	498,028	△ 335,891				
		保守料支出	2,453,726	1,819,354	634,372				
		渉外費支出	1,019,270	921,892	97,378				
		諸会費支出	2,184,287	1,742,482	441,805				
		雑支出	42,446	169,790	△ 127,344				
		支払利息支出	13,033,248	9,155,558	3,877,690				
		その他の支出	0	402,000	△ 402,000				
		雑支出	0	402,000	△ 402,000				
		事業活動支出計(2)			846,174,637	820,788,757	25,385,880		
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			11,748,703	71,288,156	△ 59,539,453		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	248,460,000	△ 248,460,000				
		施設整備等補助金収入	0	248,460,000	△ 248,460,000				
		設備資金借入金収入	0	410,300,000	△ 410,300,000				
		固定資産売却収入	0	54,896	△ 54,896				
		器具及び備品売却収入	0	54,896	△ 54,896				
		その他の施設整備等による収入	0	779,924	△ 779,924				
		〇〇収入	0	779,924	△ 779,924				
	施設整備等収入計(4)			0	659,594,820	△ 659,594,820			
	支出	設備資金借入金元金償還支出	0	3,000,000	△ 3,000,000				
		固定資産取得支出	0	1,195,554,646	△ 1,195,554,646				
		車輛運搬具取得支出	0	1,249,514	△ 1,249,514				
		器具及び備品取得支出	0	78,386,147	△ 78,386,147				
		建設仮勘定支出	0	1,115,918,985	△ 1,115,918,985				
		ファイナンス・リース債務の返済支出	0	2,309,112	△ 2,309,112				
		その他の施設整備等による支出	0	4,120,836	△ 4,120,836				
〇〇支出		0	4,120,836	△ 4,120,836					
施設整備等支出計(5)			0	1,204,984,594	△ 1,204,984,594				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			0	△ 545,389,774	545,389,774				
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金収入	0	130,000,000	△ 130,000,000				
		その他の活動収入計(7)			0	130,000,000	△ 130,000,000		
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	0	14,313,000	△ 14,313,000				
		その他の活動による支出	0	100,000,000	△ 100,000,000				
		〇〇支出	0	100,000,000	△ 100,000,000				
	その他の活動支出計(8)			0	114,313,000	△ 114,313,000			
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			0	15,687,000	△ 15,687,000				
予備費支出(10)			0	-----	0				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			11,748,703	△ 458,414,618	470,163,321				
前期末支払資金残高(12)			0	746,661,261	△ 746,661,261				
当期末支払資金残高(11)+(12)			11,748,703	288,246,643	△ 276,497,940				

監事監査報告書

平成 30 年 5 月 12 日

社会福祉法人 恵徳会
会長（理事長） 中野 登喜夫 殿

監事 榎本 敏雄 印



私は社会福祉法人 恵徳会の平成 29 年度の理事の業務遂行及び法人の財産の状況について
監査を実施いたしました。

監査の内容及び結果は下記の通りであった。

記

1. 日時 平成 30 年 5 月 12 日（土） 9 : 45～15 : 30

2 場所 横須賀市日の出町 1-9-1
恵徳苑 1 階 事務室

3. 確認書類

別添 決算のチェックリストの通り

3. 監査結果

・理事の業務遂行は、適正に行われていることを関係書類において確認しました。

・財務諸表、資金収支計算書及び内訳表、事業活動計算書及び内訳表、貸借対照表

及び内訳表、決算付属明細書並びに財産目録は、関連する法令及び通知に従い、

社会福祉法人の事業運営、財産、収支の状況を正しく表示していると認めます。

決算のチェックリスト

(新・社会福祉法人会計基準に準拠：27.5月版)

社会福祉法人名

社会福祉法人 恵徳会

I 財務諸表等の作成状況

	作成済	未作成	非該当 (省略)
1 法人全体			
(1-1) 資金収支計算書	☒	☐	
(1-2) 資金収支内訳表	☒	☐	☐
(2-1) 事業活動計算書	☒	☐	
(2-2) 事業活動内訳表	☒	☐	☐
(3-1) 貸借対照表	☒	☐	
(3-2) 貸借対照表内訳表	☒	☐	☐
(4) 附属明細書	☒	☐	
(5) 財産目録	☒	☐	
2 事業区分 (公益事業)			
(1-3) 事業区分資金収支内訳表	☒	☐	☐
(2-3) 事業区分事業活動内訳表	☒	☐	☐
(3-3) 事業区分貸借対照表内訳表	☒	☐	☐
3 拠点区分 (日の出町, 追分, 栗田)			
(1-4) 拠点区分資金収支計算書	☒	☐	
(2-4) 拠点区分事業活動計算書 (2-2) 事業活動内訳表	☒	☐	
(3-4) 拠点区分貸借対照表	☒	☐	
(4) 附属明細書	☒	☐	
【注】 ・事業区分が社会福祉事業のみの法人 ⇒ (1-2) (2-2) (3-2) の作成を省略できる。 ・拠点区分が一つの法人 ⇒ (1-2) (1-3) (2-2) (2-3) (3-2) (3-3) の作成を省略できる。 ・拠点区分が一つの事業区分 ⇒ (1-3) (2-3) (3-3) の作成を省略できる。			

Ⅱ 注記の記載状況

	作成済	未作成	非該当 (省略)
1 法人全体で記載するもの	☒	☐	
(1) 継続事業の前提に関する注記 (2) 重要な会計方針 (3) 重要な会計方針の変更 (4) 法人で採用する退職給付制度 (5) 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分 (6) 基本財産の増減の内容及び金額 (7) 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し (8) 担保に供している資産 (9) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (10) 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (11) 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 (12) 関連当事者との取引の内容 (13) 重要な偶発債務 (14) 重要な後発事象 (15) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項	☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	
【注】 ・ (1) (3) (9) (10) 以外の項目名は省略できない。			
2 拠点区分で記載するもの	☒	☐	☐
(1) 重要な会計方針 (2) 重要な会計方針の変更 (3) 採用する退職給付制度 (4) 拠点が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分 (5) 基本財産の増減の内容及び金額 (6) 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し (7) 担保に供している資産 (8) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (9) 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (10) 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 (11) 重要な後発事象 (12) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項	☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	
【注】 ・ 拠点が一つの法人⇒拠点区分で記載する注記を省略できる。 ・ 作成する場合 (2) (8) (9) 以外の項目名は省略できない。			

Ⅲ 附属明細書の作成状況

	作成済	未作成	非該当 (省略)
1 法人全体で作成する明細書			
(1) 借入金明細書	☒	☐	☐
(2) 寄付金収益明細書	☒	☐	☐
(3) 補助金事業等収益明細書	☒	☐	☐
(4) 事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書	☐	☐	☒
(5) 事業区分間及び拠点区分間貸付金（借入金）残高明細書	☐	☐	☒
(6) 基本金明細書	☒	☐	☐
(7) 国庫補助金等特別積立金明細書	☒	☐	☐
【注】 ・該当する事由がない明細書は作成を省略できる。			
2 拠点区分で作成する明細書			
(1) 基本財産及びその他の固定資産の明細書	☒	☐	☐
(2) 引当金明細書	☒	☐	☐
(3) 拠点区分資金収支明細書	☒	☐	☐
(4) 拠点区分事業活動明細書	☒	☐	☐
(5) 積立金・積立資産明細書	☐	☐	☒
(6) サービス区分間繰入金明細書	☐	☐	☒
(7) サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書	☐	☐	☒
(8) 就労支援事業別事業活動明細書	☐	☐	☒
(9) 就労支援事業製造原価明細書	☐	☐	☒
(10) 就労支援事業販管費明細書	☐	☐	☒
(11) 就労支援事業明細書	☐	☐	☒
(12) 授産事業費用明細書	☐	☐	☒
【注】 ・該当する事由がない明細書は作成を省略できる。			

IV 財務諸表等のチェック

	はい	いいえ	非該当 (省略)
1 資金収支計算書			
(1) 経理規程に定める事業区分、拠点区分及びサービス区分に基づき、適切な財務諸表が作成されているか。 ア 資金収支計算書 イ 資金収支内訳表 ウ 事業区分資金収支内訳表 エ 拠点区分資金収支計算書	☒ ☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐
(2) 「予算」欄の金額は、理事会承認の最終補正予算額と一致しているか。なお、予備費の使用がある場合にはその使用額を含めて最終補正予算額とする。その場合、予備費支出から減額した形式で表示し、脚注にその内容を記載しているか。	☒	☐	☐
(3) 「決算」欄の前期末支払資金残高は、前会計年度の資金収支計算書における「決算」欄の当期末支払資金残高と一致しているか。 ⇒別紙	☒	☐	☐
(4) 「決算」欄の当期末支払資金残高は、貸借対照表の「当年度末」欄で産出される支払資金残高（流動資産と流動負債の差額。ただし固定資産等からの振替、引当金等を除く。）と一致しているか。 ⇒別紙	☒	☐	☐
2 事業活動計算書			
(1) 経理規程に定める事業区分、拠点区分及びサービス区分に基づき、適切な財務諸表が作成されているか。 ア 事業活動計算書 イ 事業活動内訳表 ウ 事業区分事業活動内訳表 エ 拠点区分事業活動計算書	☒ ☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐
(2) 「当年度決算」欄の前期繰越活動増減差額は、「前年度決算」欄の次期繰越活動増減差額と一致しているか。⇒別紙	☒	☐	☐
(3) 「当年度決算」欄の次期繰越活動増減差額は、貸借対照表の「当年度末」欄の次期繰越活動増減差額と一致しているか。⇒別紙	☒	☐	☐
3 貸借対照表			
(1) 経理規程に定める事業区分、拠点区分及びサービス区分に基づき、適切な財務諸表が作成されているか。 ア 貸借対照表 イ 貸借対照表内訳表 ウ 事業区分貸借対照表内訳表 エ 拠点区分貸借対照表	☒ ☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐
(2) 流動資産・固定資産及び流動負債・固定負債の区分は適切か。また、固定資産又は固定負債から流動資産又は流動負債への振替は適切に行われているか。	☒	☐	☐

4 財産目録			
(1) 貸借対照表の区分に準じ、資産の部と負債の部に区分し、純資産の額を示しているか。	☒	☐	☐
(2) 貸借対照表の「当年度末」欄の金額と一致しているか。⇒別紙	☒	☐	☐

V その他

	はい	いいえ	非該当 (省略)
1 補助簿			
(1) 経理規程に定める補助簿は、適切に作成されているか。また、その金額は財務諸表等と一致しているか。	☒	☐	☐
2 残高証明書			
(1) 銀行から残高証明書を提出させているか。また、貸借対照表の預金及び積立資産等の額は、それらと一致しているか。（又は銀行勘定調整表を通じて一致しているか。）⇒別紙	☒	☐	☐

別紙（財務諸表等の数値チェックリスト）

財務諸表等	該当科目等	記載数値	チェック内容
【支払資金残高】			
資金収支計算書(前年度)	当期末支払資金残高	746,661.26/ ①	①=②
資金収支計算書(当年度)	前期末支払資金残高	746,661.26/ ②	
	当期末支払資金残高	288,246,643 ②'	(医薬品) ②' = A - B 1年以内返項予定 設備資金借入金 長期運営資金借入金 リース返納
貸借対照表(当年度)	流動資産(合計)	318,317,623 ③	
	(うち固定資産からの振替)	0 ④	
	棚卸資産(貯蔵品を除く)	2,528,203 ⑤	
	徴収不能引当金	0 ⑥	
	③-④-⑤+⑥	315,789,420 A	
	流動負債(合計)	106,463,258 ⑦	
	(うち固定負債からの振替)	43,273,656 ⑧	
	引当金(流動負債)	35,646,925 ⑨	
	⑦-⑧-⑨	27,542,777 B	
【繰越活動増減差額】			
事業活動計算書(前年度)	次期繰越活動増減差額	480,144,650 ⑩	⑩=⑪
事業活動計算書(当年度)	前期繰越活動増減差額	480,144,650 ⑪	
	次期繰越活動増減差額	338,908,719 ⑪'	⑪' = ⑫
貸借対照表(当年度)	次期繰越活動増減差額	338,908,719 ⑫	
【資産・負債】			
貸借対照表	資産の部合計	2284,922,349 ⑬	⑬=⑭
	負債の部合計	1,559,118,840 ⑭	
	純資産の部合計	725,803,509 ⑮	
財産目録	資産合計	2284,922,349 ⑯	⑮=⑯
	負債合計	1,559,118,840 ⑰	
	差引純資産	725,803,509 ⑱	
【現金預金】			
貸借対照表	現金預金	150,192,451 ⑲	⑲=⑳+㉑
現金出納簿	期末残高(帳簿数 5 冊)	83,206 ㉑	
残高証明書	記載金額(口座数 5 口座)	150,109,245 ㉒	

2018(平成30)年5月9日

社会福祉法人恵徳会
理事長 中野登喜夫様

監事 池和男 

2017(平成29)年度事業に関する監査について(報告)

2018(平成30年)月年5月9日に介護老人福祉施設恵徳苑において監査を実施したので次のとおり報告します。

当恵徳苑が増床、移転を行って丁度1年が経過するところで監査いたしました。その結果、法令上是正を要する点はありませんでした。

1 感染症対策

介護、看護職員の日常的な努力により、移転後の一年間に感染症の発生は報告されませんでした。二年前に旧特養で発生した大規模な感染症の教訓が活かされたものと、改めて現場職員の努力を高く評価します。

2 介護事故

誤薬、服薬忘れなどの誤りが年間で40件以上発生したとの報告を受けました。

苑としてはこのことを重大に受け止め苑長も加わって改善策を検討し、与薬に際して確実にダブルチェックを行うこと、看護職員による再確認の徹底など具体的な改善を行った結果、現在は誤薬や服薬忘れは無くなりました。

ご利用者の命に係わる薬の管理であるだけに、今後とも事故に至らぬよう特段の注意を払ってください。

3 管理体制の変更について

増床、移転依頼、模索を続けてきた中で恵徳苑なりのユニットケアの在り方が固まりつつある印象です。

市街地に建てられた重層構造の都市型特養として、ワンフロアー、ツーユニットに日々配置される職員の意識をいかに統一化し、いかに情報を行きわたらせるか、試行錯誤の中で介護長、介護主任、ユニットリーダーが連携する体制へ移行しました。

この体制がより有機的な連携となって、各フロアーの介護の方向性が真にご利用者の望むものとなっていくことに期待し注視したいと思います。

ユニットケアに移行した結果、ご利用者に対して一律的ではない対応、例えば苑の外へちょっと散歩に出ることなどが可能になったとの報告を受けました。

何気ない日常の支援のひとつにご利用者の喜びがあると改めて感じました。

財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務実施報告書

平成30年5月23日

社会福祉法人 恵徳会
理事長 中野登喜夫 殿

支援業務実施者（注1）

税 理 士 岩田春之

~~公認会計士~~ ×××× 印



貴法人より委嘱を受け、平成29年4月1日から平成30年3月31日に社会福祉法人恵徳会において実施した、財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務は下記のとおりです。

記

支援項目及びその事項についての所見の詳細については別紙を参照ください。

本業務は、貴法人における「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援」を行うもので、所見への記載事項は、業務実施の過程で発見されたものであり、当該記載事項が貴法人における全ての問題点を網羅していることを保証するものではありません。また、当該業務の結果として、貴法人の業務運営の適正性、計算書類の適正性を保証するものではありません。

この報告書は、所轄庁への報告及び貴法人の内部での利用を前提に作成しておりますので、上記以外に利用される場合には、事前に支援業務実施者の了解を得ていただくことが必要です。

以 上

（注1）支援業務実施者（税理士、税理士法人、公認会計士又は監査法人）にあわせて、記名、押印のこと。

財務会計に関する事務処理体制に係る支援項目リスト

※ 業務の実施にあたっては、「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」の別添「社会福祉法人指導監査実施要綱」の別紙「指導監査ガイドライン」の「Ⅲ管理3会計管理」についても留意すること。

No.	勘定科目・項目等	確 認 事 項	残高等	チェック		
				YES	NO	所見
1	予算	収支予算は、毎会計年度開始前に理事長が作成し、定款の定めに従い適切な承認を受けているか。		YES	NO	所見
		予算執行中に、予算に変更事由が生じた場合、理事長は補正予算を作成し、定款の定めに従い適切な承認を受けているか。		YES	NO	所見
2	経理体制	経理規程が制定されているか。		YES	NO	所見
		統括会計責任者や会計責任者が置かれ、それらの者とは別の現金管理責任者（出納職員）が置かれているか。		YES	NO	所見
		定款、法人が行っている事業の実態、法令等の事業種別等に基づき事業区分、拠点区分、サービス区分は適切に設定されているか。		YES	NO	所見
		勘定科目は、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」別添3に準拠しているか。		YES	NO	所見
3	会計帳簿	正規の簿記の原則に従って適時に正確な会計帳簿を作成しているか。		YES	NO	所見
		計算書類に係る各勘定科目の金額は、主要簿（総勘定元帳等）と一致しているか。		YES	NO	所見
		基本財産（有形固定資産）及びその他の固定資産（有形固定資産、無形固定資産）の金額は、固定資産管理台帳と一致しているか。		YES	NO	所見
		計算書類に係る各勘定科目の金額は、補助簿（現金出納帳、棚卸資産受払台帳、有価証券台帳等）と一致しているか。		YES	NO	所見
		経理規程に定められた会計帳簿（仕訳日記帳、総勘定元帳、補助簿及びその他の帳簿）は拠点区分ごとに作成され、備え置かれているか。		YES	NO	所見
4	計算書類等	法人が作成している計算書類は、経理規程と一致しているか。		YES	NO	所見
		決算手続に際して各種機関の監査・承認及び日程等は法令及び定款の定めに従い適正に行われているか。		YES	NO	所見
		計算書類が様式に従って作成されているか。		YES	NO	所見
		貸借対照表上、基本財産として表示されているものは定款の定めと対応しているか。		YES	NO	所見
		貸借対照表上、未収金、前払金、未払金、前受金等の経常的な取引によって発生した債権債務は、流動資産又は流動負債に表示されているか。		YES	NO	所見
		貸借対照表上、貸付金、借入金等の経常的な取引以外の取引によって発生した債権債務については、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に入金又は支払の期限が到来するものは流動資産又は流動負債に、入金又は支払の期限が1年を超えて到来するものは固定資産又は固定負債に表示されているか。		YES	NO	所見
		法人が作成している附属明細書は、経理規程と一致しているか。		YES	NO	所見
		法人全体及び拠点区分ごとに作成すべき附属明細書が全て作成されているか。		YES	NO	所見
		附属明細書が様式に従って作成されているか。		YES	NO	所見
		附属明細書の勘定科目と金額は、計算書類と整合性がとれているか。		YES	NO	所見
		財産目録が記載すべき事項及び様式に従って作成されているか。		YES	NO	所見

No.	勘定科目 ・項目等	確 認 事 項	残高 等	チェック		
				YES	NO	所見
		財産目録の勘定科目と金額は、法人単位貸借対照表と整合性がとれているか。		YES	NO	所見
5	資産、負債の 基本的な 会計処理	資産は、原則として、取得価額（受贈又は交換によって取得した資産については、その取得時における公正な評価額）で計上されているか。		YES	NO	所見
		負債のうち、債務は、原則として、債務額で計上されているか。		YES	NO	所見
6	収益、費用の 基本的な 会計処理	収益は、原則として、物品の販売又はサービスの提供等を行い、かつ、これに対する現金及び預金、未収金等を取得した時に計上され、費用は、原則として、費用の発生原因となる取引が発生した時又はサービスの提供を受けた時に計上されているか。（発生主義）		YES	NO	所見
		収益とこれに関連する費用は、両者を対応させて期間損益が計算されているか。		YES	NO	所見
7	内部取引	内部取引は相殺消去されているか。	無	有 YES	NO	所見
8	預貯金 ・積立資産	残高証明書等により残高が確認されているか。	無	有 YES	NO	所見
9	徴収不能額	法的に消滅した債権又は徴収不能な債権がある場合、これらについて徴収不能額が計上されているか。	無	有 YES	NO	所見
10	有価証券	満期保有目的の債券以外の有価証券で、市場価格のあるものは、時価で計上されているか。	無	有 YES	NO	所見
		満期保有目的の債券を債券金額より低い価額又は高い価額で取得した場合において、取得価額と債券金額の差額の性格が金利の調整と認められるときは、償却原価法に基づいて算定されているか。（なお、取得価額と債権金額との差額について重要性が乏しい満期保有目的の債券については、償却原価法を適用しないことができる。）	無	有 YES	NO	所見
		有価証券について、会計年度の末日における時価がその時の取得価額より著しく低い場合、当該有価証券の時価がその時の取得原価まで回復すると認められる場合を除き、時価が付されているか。	無	有 YES	NO	所見
		上記以外の有価証券は取得価額で計上されているか。	無	有 YES	NO	所見
11	棚卸資産	棚卸資産について、会計年度の末日における時価がその時の取得原価よりも下落した場合、時価が付されているか。	無	有 YES	NO	所見
12	経過勘定	経過勘定がある場合、前払費用及び前受収益は、当期の損益計算に含まれず、また、未払費用及び未収収益は、当期の損益計算に反映されているか。	無	有 YES	NO	所見
13	固定資産	有形固定資産は、定額法又は定率法のいずれかの方法に従い、無形固定資産は、定額法により、相当の減価償却が行われているか。	無	有 YES	NO	所見
		固定資産について、会計年度の末日における時価がその時の取得原価より著しく低い資産の有無を把握しているか。	無	有 YES	NO	所見
		固定資産について、会計年度の末日における時価がその時の取得原価より著し	無	有		

No.	勘定科目・項目等	確 認 事 項	残高 等	チェック		
		く低い資産がある場合、当該資産の時価がその時の取得原価まで回復すると認められる場合を除き、時価が付されているか。 ※ただし、使用価値を算定することができる有形固定資産又は無形固定資産であって、当該資産の使用価値が時価を超えるものについては、取得価額から減価償却累計額を控除した価額を超えない限りにおいて、使用価値を付することができる点に留意する。		YES	NO	所見
14	借入金	借入目的に応じた適切な勘定科目に計上されているか。	無	有 YES	NO	所見
	債権債務の 状況	借入金（理事長に委任されていない多額の借財に限る）は、理事会の議決を経て行われているか。また、借入金は、事業運営上の必要によりなされたものであるか。		YES	NO	所見
		借入金の償還財源に寄附金が予定されている場合は、法人と寄附予定者との間で書面による贈与契約が締結されており、その寄附が遅滞なく履行されているか。		YES	NO	所見
15	リース取引	リース取引（契約上賃貸借となっているものも含む）に係る借手である場合、ファイナンス・リース取引は、通常の売買契約に係る方法に準じて会計処理が行われているか。（なお、ファイナンス・リース取引について、取得したリース物件の価額に重要性が乏しい場合、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理することができる。）	無	有 YES	NO	所見
		リース取引（契約上賃貸借となっているものも含む）に係る借手である場合、オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理が行われているか。	無	有 YES	NO	所見
16	引当金	賞与引当金や退職給付引当金、その他将来の特定の費用又は損失で、発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる取引がある場合に、引当金として計上されているか。	無	有 YES	NO	所見
		徴収不能のおそれのある債権がある場合、その徴収不能見込額が徴収不能引当金として計上されているか。	無	有 YES	NO	所見
		独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度が利用されている場合、毎期の掛金が費用処理されているか。	無	有 YES	NO	所見
17	基本金	基本金は社会福祉法人が事業開始等に当たって財源として受け入れた寄附金の額を寄附の種類に応じて計上されているか。	無	有 YES	NO	所見
18	国庫補助金等 特別積立金	社会福祉法人が施設及び設備の整備のために国、地方公共団体等から補助金、助成金、交付金等を受領した場合、国庫補助金等特別積立金として積立てを行っているか。	無	有 YES	NO	所見
		国庫補助金等特別積立金について、対象資産の減価償却費のその取得原価に対する割合に相当する額を取り崩しているか。	無	有 YES	NO	所見
		上記取崩し額は、サービス活動費用の控除項目として、国庫補助金等特別積立金取崩額が計上されているか。 また、国庫補助金等特別積立金を含む固定資産の売却損・処分損が計上される場合は、特別費用に控除項目として、当該資産に係る国庫補助金等特別積立金取崩額が計上されているか。	無	有 YES	NO	所見
19	その他の 積立金	その他の積立金は、理事会の決議を経た上で、積立ての目的を示す名称を付し、同額の積立資産が積み立てられているか。	無	有 YES	NO	所見
		その他の積立金の積立は、当期末繰越活動増減差額にその他の積立金取崩額を	無	有		

No.	勘定科目・項目等	確 認 事 項	残高等	チェック		
				YES	NO	所見
		加算した額に余剰が生じた場合に行われているか。				
		その他の積立金に対応する積立資産を取り崩す場合には、当該その他の積立金を同額取崩しているか。	無	有 YES	NO	所見
		就労支援事業に関する積立金を計上している場合、各積立金の計上金額は、会計基準省令所定の要件を満たしているか。	無	有 YES	NO	所見
20	補助金	補助の目的に応じて帰属する拠点区分を決定し、適切な勘定科目に計上されているか。	無	有 YES	NO	所見
21	寄附金	金銭の寄附は、寄附目的により拠点区分を決定し、適切な勘定科目に計上されているか。	無	有 YES	NO	所見
		経常経費に対する寄附物品は、取得時の時価により、経常経費寄附金収入及び経常経費寄附金収益に計上されているか。	無	有 YES	NO	所見
		土地などの支払資金の増減に影響しない寄附物品は、取得時の時価により、事業活動計算書の固定資産受贈額として計上され、資金収支計算書には計上されていないか。	無	有 YES	NO	所見
		共同募金からの配分金は、その配分金に基づき適切な勘定科目に計上され、このうち基本金又は国庫補助金等特別積立金に組み入れるべきものは適切に組入れられているか。	無	有 YES	NO	所見
		寄附金申込書、寄附金領収書（控）、寄附金台帳の記録は全て対応しているか。	無	有 YES	NO	所見
22	共通支出（費用）の配分	共通支出（費用）の配分は、合理的な基準に基づき適切に行われているか。	無	有 YES	NO	所見
23	整合性	資金収支計算書の当期末支払資金残高と貸借対照表の支払資金残高（流動資産と流動負債の差額。ただし、1年基準により固定資産又は固定負債から振り替えられた流動資産・流動負債、引当金及び棚卸資産（貯蔵品を除く。）を除く。）は一致しているか。		YES	NO	所見
		事業活動計算書の次期繰越活動増減差額と貸借対照表の次期繰越活動増減差額は一致しているか。また、（うち当期活動増減差額）が、事業活動計算書の当期活動増減差額と一致しているか。		YES	NO	所見
		貸借対照表の純資産の部と財産目録の差引純資産は一致しているか。		YES	NO	所見
24	注記	該当する事項がない場合、項目名の記載が省略できる注記事項と項目名の記載が省略できない注記事項が区分され、省略できない事項において該当する事項がない場合には、「該当なし」と記載されているか。		YES	NO	所見
		注記に係る勘定科目と金額が計算書類と整合性がとれているか。		YES	NO	所見
25	社会福祉法人会計基準で示していない会計処理の方法が行われている場合、その処理の方法は、法人の実態等に応じて、一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の慣行を斟酌しているか。		無	有 YES	NO	所見

- ① 「残高等」の欄については、該当する勘定項目等の残高がない場合又は「確認事項」に該当する事実がない場合は、「無」を○で囲みます。「確認事項」に該当する場合において、社会福祉法人会計基準に従って処理しているときは、「チェック」欄の「YES」を、社会福祉法人会計基準に従って処理していないときは、「チェック」欄の「NO」を○で囲みます。「所見」欄に関連する記載を行う場合には、「チェック」欄の「所見」を○で囲みます。
- ② 「NO」の場合は、「所見」欄にその理由等を記載します。また、「YES」であっても、改善すべき点があれば記載します。

所 見	(全体所見) ・当支援業務受任時(平成29年4月)以降、毎月当法人訪問し、月次決算報告を受け、業務の取引内容の検討、帳簿書類の記載の確認等を行っている。複雑な取引についてはその都度相談・指導・修正をしており、担当者との意思疎通も良く、経理処理の理解も深く、PCA社会福祉法人会計ソフトを採用し社会福祉法人特有の処理も適正に作業を行っている。 ・当期において特養施設の移転という大規模な事業展開を企てる中で、休廃止した資産の評価減、職員増に応じた賞与引当金の計上を実施する等、法人の財務体質の強化に対する理解度は非常に高い。 ・事業損益での問題は無いが、表示面で気づいた点は下記のとおりである。法人の事前の対応は充分可能であったが、当方の助言・指導不足もあることに留意されたい。 (個別所見):「その他の特別損失」の区分表示 ・計算書類の注記15の②に記載の通り、法人は当期において、特養事業移転に伴い休廃止した資産の評価減をその他特別損失として計上している。事業活動計算書記載の「その他の特別損失」には当該評価減のほか注記15の③記載の過年度対応賞与の額、評価減に伴う国庫補助金等特別積立金取崩額(控除額)及びその他の特別損失が含まれて一括表示されている。特別損失の表示はその発生原因又は性格別に区分掲記することが望ましく、注記・付属明細書からその明細を読み取ることはできるが「その他の特別損失」に勘定科目を集約しすぎると思われる。 (個別所見):財産目録の様式 ・財産目録は、法人全体の全ての財産及び負債につきその名称・数量・金額等を詳細に表示することとされており、その様式が「運用上の取り扱い」にて例示されている。当法人は上記様式によることなく従前からの様式によっている。表示の網羅性では問題ないが、様式的には固定資産の使用目的等の記載がない等若干詳細さに欠けると思われる。次年度以降での様式の検討が望まれる。 (個別所見):定期預金に係る流動・固定の区分表示 ・貸借対照表「その他の固定資産」記載の「長期定期預金」は「流動資産」の現預金のうちの定期預金に表示すべきものと思われる。上記「取り扱い」では現預金は原則として流動資産に属するものとするが特定の目的で保有する預金は固定資産に属するものとし、いわゆる「正常循環基準」「1年基準(ワンイヤールール)」で区分する前に上記判定をするとされている。全ての資産・負債について1年基準で区分するのではないことに留意されたい。
-----	---